

♪ 教えて！まみりん ♪

令和2年8月

通信販売の返品



Q

ネット通販で除菌用アルコールを注文しました。店に商品が並んでいることに気づきキャンセルしたいと思いますが、クーリング・オフできるでしょうか。

A

ネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。クーリング・オフは、訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入などの不意打ち性のある取引に適用され、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度で、特定商取引法に定められています。

そのため、自ら自由に商品を選んで購入する通信販売には適用されません。返品については、事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。通信販売を利用するときは、事前に返品や交換ができる場合の条件などを確認しましょう。

返品特約が定められていない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば返品できますが、返品費用は消費者負担となります。分からないときは、消費生活センターに相談してください。